

## 新小牧市民病院エネルギー供給サービス事業委託プロポーザルにおけるプレゼンテーション及びヒアリング実施要領

### 1 プレゼンテーション及びヒアリング

プレゼンテーション及びヒアリングは次により実施する。

#### (1) 実施場所

小牧市民病院

#### (2) 実施日時予定

平成27年8月17日（月）

なお、参加資格者に対し決定次第別途通知する。

#### (3) 出席者

説明員はパソコン操作員も含め5名以内とする。

#### (4) 実施方法及び留意事項

ア プレゼンテーション及びヒアリングの順番は、事務局が公平に行うくじ引きにより決定した順番及び時間で出席者の説明を受け、説明終了後、審査委員会委員がヒアリングを行う。

イ プレゼンテーションは1者につき25分以内で説明し、ヒアリングは25分以内を予定する。

ウ 説明資料、パソコン等の準備は、前者のヒアリング終了後の調整時間以内（10分）に行うこと。

エ プレゼンテーションに際しては、事務局で用意したパソコン（アプリケーションはMicrosoft Power Point2010、OSはWindows7）を用いて説明すること。

オ プロジェクターは事務局で用意する。なお、機種の様等については事前に確認すること。

### 3 選定概要

原則として、提出された様式のプレゼンテーション及びヒアリング等により審査し、技術的に最適な者1者及び次点者1者を選定する。

### 4 その他

(1) プレゼンテーションにおいて、あらかじめ提出した提案書の内容以外の資料、模型等を使用した場合は、提出された提案書は無効と

する場合がある。

- (2) 技術提案書に虚偽の記載をした場合には、技術提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行う場合がある。
- (3) プレゼンテーション及びヒアリングに出席しない場合は、失格とする。ただし、交通機関等の事故等やむを得ない理由がある場合は、この限りでない。